商品種別算定基準（PCR）

（認定 PCR 番号：PA-BI-03）

対象製品：遠隔会議システム

2011 年 9 月 20 日　公表

カーボンフットプリント算定・表示試行事業

※なお、認定ＰＣＲの有効期限は、カーボンフットプリント算定・表示試行事業の実施期間（平成24年3月31 日までを予定）とする。ただし、有効期限までの間に認定ＰＣＲが改訂された場合においては、改訂後のものを有効とする。

“遠隔会議システム”

Product Category Rule of “Teleconference Systems”

この PCR に記載されている内容は、カーボンフットプリント制度試行事業期間中において、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。なお、この PCR の有効期限は試行事業の終了が予定される平成 24 年 3 月 31 日までとする。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この PCR は、カーボンフットプリント制度において「遠隔会議システム」を対象とする算定および表示に関する規則、要求事項および指示事項である。
2	製品の定義	
2-1	製品の属する分類の説明	この PCR の対象とする「遠隔会議システム」とは、日本工業規格（JIS）の「情報処理用語（オフィスオートメーション）」で定義された遠隔会議を提供するシステムをいう。 なお、遠隔会議として JIS で規定された、「電話会議」、「テレビ会議」に加え、「Web 会議」も対象とする。
2-2	対象とする構成要素	構成品は次の通りとする。 ①機器（この PCR では「ICT 機器」と称する） ②ソフトウェア 構成品の ICT 機器（本体、付属品）とソフトウェアには、遠隔会議システム提供事業者から「遠隔会議システムとして提供されるもの」と、使用者が準備する「それ以外のもの」がある。 附属書 A（規定）に、「テレビ会議」、「電話会議」、「Web 会議」で対象となる構成品を示す。この構成品以外を対象とする場合、その妥当性は検証の対象とする。
3	引用規格および PCR	・遠隔会議に関する用語について、日本工業規格（JIS）の「情報処理用語（オフィスオートメーション）」を引用した。 ・現段階（2011 年 7 月時点）で引用する PCR は無い。
4	用語および定義	この PCR で用いる用語は、次による。 ①遠隔会議 日本工業規格の、情報処理用語（オフィスオートメーション）で定められた、「幾つかの地点の参加者間の、電気通信機能を用いた対話型通信」をいい、具体的には、「テレビ会議」と「電話会議」をいう。 なお、Web 会議はテレビ会議に含まれるものとし、この PCR では、遠隔会議の種類を、「テレビ会議」、「電話会議」、「Web 会議」とする。 ②テレビ会議 日本工業規格の、情報処理用語（オフィスオートメーション）で定められた、「音声、テキストおよび図形の伝送に加え、参加者自身の静止画像又は動画像の伝送も提供している遠隔会議」をいう。 ③電話会議 日本工業規格の、情報処理用語（オフィスオートメーション）で定められた、「音声による対話が可能な、および場合によってはファックスが使用できる電話回線によって参加者が接続される遠隔会議」をいう。 ④Web 会議 電気通信機能とパーソナルコンピュータなどを用いて、音声や映像の伝送の他、資料等の共有化が可能な遠隔会議をいう。 ⑤拠点 会議を実施するオフィス、ビル等のサイトを指す。 ⑥ICT(Information and Communication Technology) 情報、通信に関連する技術一般の総称。IT と称されることもある。

		なお、「遠隔会議」、「テレビ会議」、「電話会議」の定義については、日本工業規格の最新版の定義を引用する。
5	対象範囲	
5-1	算定の単位	算定の単位は販売単位とし、算定期間は遠隔会議システムの想定使用年数とする。想定使用年数は、(6-6)の【想定使用年数に関する規定】に定めた年数とする。
5-2	ライフサイクル段階	次のライフサイクル段階を対象とする(「流通段階」は対象外とする)。 ①原材料調達段階 ②生産段階 ③使用・維持管理段階 ④廃棄・リサイクル段階 なお、「流通段階」を対象外とした理由は、この PCR の「生産段階」では拠点での ICT 機器の設置、立上プロセスを対象としており、「流通段階」で対象となるプロセスは無いためである。
6	全段階に共通して適用する項目	
6-1	ライフサイクルフロー図	附属書 B(規定)にライフサイクルフロー図を示す。
6-2	データの収集範囲	・ 事務部門や研究部門などの間接部門は対象としないが、直接部門だけを切り出すことが困難な場合は間接部門を含んでもよい ・ 製品の生産設備や輸送設備などの資本財は対象外とする
6-3	データの収集期間	・ 実測データは直近の年間平均値とする ・ 直近の年間平均値を利用しない場合は、データの精度に問題ないことを検証時に示すこととする
6-4	配分	製品の特性によって物理量、金額等で配分してよいが、配分方法、およびその妥当性は検証の対象とする
6-5	カットオフ	カットオフは、シナリオや類似データ、推計データを活用して代替することを優先し、それが困難な場合に限り、実施することができる。その場合は、対象範囲を明確にするとともに、カットオフ対象の GHG 排出量が総ライフサイクル GHG 排出量の 5%以内となることを示さなければならない
6-6	その他	【輸送に関する規定】 ・ 全てのサイト間輸送を計上する ・ 燃料法、燃費法またはトンキロ法のいずれかで、できる限り一次データを収集する ・ 輸送時の燃料消費に伴うライフサイクル GHG 排出量の算定方法を附属書 C(規定)に示す 【想定使用年数に関する規定】 遠隔会議システムの想定使用年数は、国税庁の減価償却資産の耐用年数表(器具・備品)の「事務機器、通信機器」の「その他のもの」の年数を採用する。 【廃棄物の取扱いに関する規定】 ・ 焼却処理を行なう際は、廃棄物中の化石資源由来の GHG 排出量、および廃棄物の焼却処理に係る GHG 排出量を計上する ・ バイオマスを焼却または生分解した際に発生する CO_2 排出量は計上しない ・ 廃棄後にリサイクルされる ICT 機器(本体、付属品)は、リサイクルのための輸送からリサイクルの準備プロセスまでのライフサイクル GHG 排出量を計上する ・ リサイクルの間接影響は計上しない 【自家発電の取り扱い】 自家発電を行い、この電力を当該製品の生産に使用している場合には、自家発電に投入している燃料の量を一次データとして収集し、その製造、燃焼にかかる GHG 排出量

		を算定する。
7	原材料調達段階に適用する項目	
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	次のプロセスを対象とする。 ①ICT 機器(本体、付属品)の部品、付属品の資源採掘から製造に係るプロセス ②ICT 機器(本体、付属品)の組立(検査含む)に係るプロセス ③ソフトウェアの設計、開発および製造に係るプロセス ④ICT 機器(本体、付属品)の生産段階への輸送に係るプロセス ⑤遠隔会議システムの設置、立上のための移動に係るプロセス 注記:ICT 機器(本体、付属品)およびソフトウェアの梱包材と取扱説明書、およびソフトウェア格納メディアの原材料調達から製造に伴うライフサイクル GHG 排出量は、全ライフサイクルの GHG 排出量に占める割合が小さい(5%以下)ので対象外とした。
7-2	データ収集項目	次の項目のデータ収集を行なう。 ①ICT 機器(本体、付属品)の部品、付属品の資源採掘から製造に係るプロセス ・部品、付属品の素材別質量 ・素材の製造に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 ・素材の加工、および部品の組立に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 【ICT 機器(本体、付属品)の部品、付属品の資源採掘から製造に係るプロセスのデータ収集に関する規定】 このプロセスについては、各部品、付属品の素材構成を把握し、素材別の質量を集計することが望ましい。ただし、このデータ収集が困難な場合は、 ・部品、付属品の質量 ・部品、付属品の資源採掘から製造に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 を収集し、部品、付属品の資源採掘から製造に係るライフサイクル GHG 排出量を定してもよい。なお、収集対象の部品、付属品は、次の部品項目とする。 ＜部品項目＞ ➢ 磁気ディスク記憶装置 ➢ プリント回路板 ➢ 被覆電線 ➢ 電池 ➢ 液晶表示デバイス ➢ モータ ➢ その他部品 注記:電池は、製品と一緒に出荷されるものを対象とする。使用・維持管理段階に投入される電池 (消耗した電池の交換に用いるもの)は含めない。 部品別質量データの収集が困難な場合、または、ICT 機器(本体、付属品)の組立(検査含む)に係るエネルギー投入量のデータ収集が困難な場合は、 ・ICT 機器(本体、付属品)の質量 ・ICT 機器(本体、付属品)の部品、付属品の資源採取から製造、および ICT 機器(本体、付属品)の組立に係るライフサイクル GHG 排出量 を収集し、ICT 機器(本体、付属品)の資源採掘から製造、および ICT 機器(本体、付属品)の組立に係るライフサイクル GHG 排出量を算定してもよい。 注記:この算定方法を採用する場合は、「7-2 の②」のデータ収集も含まれるため、

		「7-2 の②」のデータ収集は行わない。 ②ICT 機器（本体、付属品）の組立（検査含む）に係るプロセス ・ICT 機器（本体、付属品）の組立（検査含む）に係るエネルギー投入量 ・エネルギーに係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 ③ソフトウェアの設計、開発および製造に係るプロセス ・ソフトウェアの設計、開発および製造に係るエネルギー投入量 ・エネルギーに係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 【ソフトウェアの設計、開発および製造に係るプロセスのデータ収集に関する規定】 このプロセスについては、ソフトウェアの設計、開発および製造に係るエネルギー投入量を収集することが望ましい。ただし、このデータ収集が困難な場合は ・ソフトウェアの構成量 [円] ・ソフトウェアの設計、開発および製造に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 ［kg-CO_2e/円］ を収集し、ソフトウェアの設計、開発および製造に係るライフサイクル GHG 排出量を算定してもよい。 ④ICT 機器（本体、付属品）の生産段階への輸送に係るプロセス ・ICT 機器（本体、付属品）の輸送量 ・輸送に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 ⑤遠隔会議システムの設置、立上のための移動に係るプロセス ・人の移動量 ・人の移動に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 なお、(2-2)に記載した構成品のうち、「それ以外のもの」については、上記①、②、③、④について同様にデータ収集するが、ライフサイクル GHG 排出量については利用時間に応じて配分する。
7-3	一次データ収集項目	次の項目は一次データを収集する。 ①ICT 機器（本体、付属品）の部品、付属品の資源採掘から製造に係るプロセス ・部品、付属品の素材別質量 ・部品、付属品の質量 ・ICT 機器（本体、付属品）の質量 ②ICT 機器（本体、付属品）の組立（検査含む）に係るプロセス ・ICT 機器（本体、付属品）の組立（検査含む）に係るエネルギー投入量 ③ソフトウェアの設計、開発および製造に係るプロセス ・ソフトウェアの設計、開発および製造に係るエネルギー投入量 ・ソフトウェアの構成量 [円] ④ICT 機器（本体、付属品）の生産段階への輸送に係るプロセス ・ICT 機器（本体、付属品）の輸送量 ⑤遠隔会議システムの設置、立上のための移動に係るプロセス ・人の移動量
7-4	一次データの収集方法および収集条件	【素材別質量または部品別質量のデータ収集に関する規定】 データ収集した各部品の素材別質量の合計、または部品別質量の合計が、製品質量と大幅な乖離がないことを確認する。 【ICT 機器（本体、付属品）の組立（検査含む）に係るエネルギー投入量のデータ収集に関する規定】

		ICT 機器（本体、付属品）の組立（検査含む）に係るエネルギー投入量の一次データは、次のいずれかの方法により収集する。 a) プロセスの実施に必要な作業や機器および設備の稼動単位（稼動時間、稼動面積、稼動距離等）ごとに入出力項目の投入量や排出量を把握し積上げる方法 （例：設備の使用時間×設備の時間あたりの燃料消費＝燃料投入量） この収集方法を用いた場合は、同様の積上げ計算を同じサイトで生産されるこの PCR 対象製品以外の他の生産物についても適用し、全生産物の積上げ結果の総合計が、サイト全体の実績値から大きく外れるものではないことを示すこととする。その際、積上げ結果の総合計の妥当性は検証の対象とする。機器・設備の作業単位（作業時間、作業面積、作業距離等）は、管理日誌、管理ソフトウェア等の記録を情報源としてよい。 b) 事業者単位の一定期間の実績値を生産物間で配分する方法 この収集方法を用いた場合は、データ収集を行なう生産サイトを当該製品の組立プロセスに関連する範囲とし、配分係数は直接作業時間とする。直接作業時間以外で配分を行なう場合は、配分方法の妥当性を検証の対象とする。 【ソフトウェアの設計、開発および製造プロセスに係るエネルギー投入量のデータ収集に関する規定】 ソフトウェアの設計、開発および製造に係るエネルギー投入量の一次データは、次のいずれかの方法により収集する。 a) ソフトウェアの設計、開発および製造に必要なエネルギー投入量を把握して積上げる方法 （例：設備の使用時間×設備の消費電力） この測定方法を用いた場合は、同様の積上げ計算を同じサイトで生産されるこの PCR 対象製品以外の他のソフトウェアに対しても適用し、その実績値から大きく外れるものではないことを示すこととする。ただし、計測値が別の方法で妥当な事が示せればそれでも良い。 b) 事業者単位の一定期間の実績値をソフトウェア間で配分する方法 （例：年間のエネルギー消費量を生産された製品の間で配分） この測定方法を用いた場合は、当該ソフトウェアの設計、開発および製造を行なっている部門だけを対象にデータ収集する。ただし、当該部門のみのデータ収集が困難な場合には、収集が可能な範囲（例えば、建物全体）で配分してもよい。 【遠隔会議システムの算定期間における構成品の質量に関する規定】 ICT 機器の耐用年数（国税庁の「主な減価償却資産の耐用年数（器具・備品）」表より定める）が、遠隔会議システムの想定使用年数（6-6）より短いものについては、算定期間における ICT 機器（システム構成品）の質量を、次の式により算定する。なお、ソフトウェアも ICT 機器と同様に算定する。 ＜算定式＞ ICT 機器の質量×遠隔会議システムの想定使用年数（6-6）／ICT 機器の耐用年数

7-5	シナリオ	【輸送シナリオ】 ICT 機器（本体、付属品）の輸送については一次データを収集することが望ましいが、データ収集が困難な場合には、次のシナリオを採用してもよい。 ・ 輸送手段（国内輸送）：トラック輸送（4 トン車、積載率 50 %） ・ 輸送距離：1,000 km 【人の移動シナリオ】 人の移動手段については、カーボンフットプリント算定事業者が移動距離に応じ設定する。ただし、移動手段の妥当性については、カーボンフットプリント値を検証する際に確認を行うこととする。
7-6	その他	【ソフトウェアの設計、開発および製造に係るエネルギー投入量の配分に関する特例】 当該ソフトウェアの設計、開発および製造に係るエネルギー投入量は、ソフトウェア製品の価格または工数で配分する。 【その他の構成品のカットオフに関する規定】 PC、電話機等、遠隔会議に専用に使用されるものではなく、遠隔会議以外の用途で汎用的に使用されるものについては、遠隔会議に配分される負荷が非常に小さくなるため、カットオフとする。 【海外からの原材料調達の取扱いに関する規定】 原材料の資源採掘から製造に係る一次データの収集方法は国内同様とする。GHG 排出量算定に用いる二次データは対象国のデータを用いるが、対象国の二次データが存在しない場合などは国内の二次データを用いてもよい。ただし、海外におけるデータに国内のデータを適用する場合にはその理由を明記する。
8	生産段階に適用する項目	
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	遠隔会議システムを使用可能にするための以下のプロセスを対象とする。 ①ICT 機器の設置、立上作業に係るプロセス
8-2	データ収集項目	次の項目のデータ収集を行なう。 ①ICT 機器の設置、立上作業に係るプロセス ICT 機器の設置、立上作業に係る次のいずれかのデータを収集する。 ・設置、立上作業プロセスに係る作業工数 [人・h] ・設置、立上作業プロセスに係る金額 [円] 収集するデータに応じて次のいずれかの単位あたりのライフサイクル GHG 排出量を収集する。 ・設置、立上作業に係る工数単位あたりのライフサイクル GHG 排出量[kg-CO_2e/人・h] ・設置、立上作業に係る金額単位あたりのライフサイクル GHG 排出量[kg-CO_2e/円]
8-3	一次データ収集項目	次の項目は一次データを収集する。 ①ICT 機器の設置、立上作業に係るプロセス ICT 機器の設置、立上作業に係る次のいずれかの項目。 ・設置、立上作業プロセスに係る作業工数 [人・h] ・設置、立上作業プロセスに係る金額 [円]
8-4	一次データの収集方法および収集条件	【生産段階の各プロセスに係る作業工数または金額の収集に関する規定】 カーボンフットプリント算定事業者が管理している帳票から、生産段階の各プロセスに係る作業工数実績または契約金額を収集する。ただし、実績値の特定が難しい場合、この作業工数または金額は、データ収集期間（6-3）における平均値として計算してもよい。さらに、実績の収集が困難な場合、契約書等に記載している作業の見積もり工数または金額を使用してもよい。
8-5	シナリオ	特に規定しない。

8-6	その他	特に規定しない。
9	流通段階に適用する項目	
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	計上するものはない。
9-2	データ収集項目	計上するものはない。
9-3	一次データ収集項目	計上するものはない。
9-4	一次データの収集方法および収集条件	計上するものはない。
9-5	シナリオ	計上するものはない。
9-6	その他	計上するものはない。
10	使用・維持管理段階に適用する項目	
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	次のプロセスを対象とする。 ①ICT 機器使用時の電力消費に係るプロセス ②情報通信ネットワーク設備使用時のデータ通信に係るプロセス ③オフィスの使用に係るプロセス 空調と照明の使用に係るプロセス
10-2	データ収集項目	次の項目のデータ収集を行う。 ①ICT 機器使用時の電力消費に係るプロセス ・ICT 機器使用時における電力消費量（単位は[kWh]） ・電力消費に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 ②情報通信ネットワーク設備使用時のデータ通信に係るプロセス ・ICT 機器使用時における遠隔会議に係るデータ通信量（単位は[MB]） ・データ通信に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 ③オフィスの使用（空調と照明の使用）に係るプロセス ・会議実施場所（オフィス）使用時の空調、照明の使用に係るライフサイクル GHG 排出量 ・オフィスの空調・照明に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 [kg-CO_2e/人・h] ④各プロセス共通 ・会議実施時間 ・会議実施者数
10-3	一次データ収集項目	次の項目については一次データを収集する。 ①ICT 機器使用時の電力消費に係るプロセス ・ICT 機器使用時における電力消費量 ②情報通信ネットワーク設備の使用時のデータ通信に係るプロセス ・遠隔会議実施時間中のデータ通信量 ④各プロセス共通 ・会議実施時間 ・会議実施者数
10-4	一次データの収集方法および収集条件	①ICT 機器使用時の電力消費に係るプロセス ICT 機器使用時における電力消費量は、次に定める測定方法により測定した単位時間あたりの電力消費量を、会議実施時間と遠隔会議システムの想定使用年数（6-6）に乗じて算定する。 ＜測定方法＞ ・異なる会議 3 回について、電力測定器等を用い、それぞれ 10 分間の電力消費量を測定する（測定値は、単位時間あたりの電力消費量[kWh]に換算する） ・会議開始からの 10 分間と会議終了前の 10 分間は測定対象から除く ・単位時間あたりの電力消費量は、収集した数値の平均値より算出する

		② 情報通信ネットワーク設備の使用時のデータ通信に係るプロセス ICT 機器使用時における遠隔会議に係るデータ通信量は、次に定める測定方法により測定した単位時間あたりのデータ通信量を、会議実施時間と遠隔会議システムの想定使用年数(6-6)に乗じて算定する。 ＜測定方法＞ ・ICT 機器の電力消費量測定に合わせ、異なる会議 3 回について、それぞれ 10 分間のデータ通信量を測定する(測定値は、単位時間あたりのデータ通信量に換算する) ・会議開始からの 10 分間と会議終了前の 10 分間は測定対象から除く。 ・単位時間あたりのデータ通信量は、収集した数値の平均値とする なお、遠隔会議実施時間中の電力消費量、データ通信量については、実測による収集を基本とするが、カーボンフットプリント算定事業者における実測での収集が困難な場合には、ICT 機器の製品仕様の最大値を採用してもよい。ただし、複数のプロトコルごとに最大値を公表している場合には、その中での最大値を採用する。
10-5	シナリオ	会議実施時間と会議実施人数について一次データの収集が困難な場合、次に示すシナリオで算定してもよい。 ＜シナリオ＞ ①テレビ会議 ・会議実施時間 ： 52.4 h/年 ・会議実施人数:6 [人]　　※会議実施拠点を 2 箇所とし、1 拠点 3 人とする ②電話会議 ・会議実施時間 ： 45.4 h/年 ・会議実施人数:6 [人]　　※会議実施拠点を 2 箇所とし、1 拠点 3 人とする ③Web 会議 ・会議実施時間 ： 52.9 h/年 ・会議実施人数:6 [人]　　※会議実施拠点を 2 箇所とし、1 拠点 3 人とする 会議実施時間の値は、「テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010」の「10.別利用頻度動向 (2)タイプ別利用頻度」、および「11.利用時間動向 (2)タイプ別利用時間」のデータを基に設定した。詳細は、附属書 F(参考)に示す。
10-6	その他	特に規定しない。
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目	
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	次のプロセスを対象とする。 ①拠点から処理施設までの使用済み ICT 機器(本体、付属品)の輸送に係るプロセス ②使用済み ICT 機器(本体、、付属品)のリサイクルの準備(解体)に係るプロセス ③使用済み ICT 機器(本体、付属品)のリサイクルの準備(破砕)に係るプロセス ④リサイクルされない素材の埋立処理に係るプロセス ⑤リサイクルされない素材の焼却処理に係るプロセス
11-2	データ収集項目	次の項目のデータ収集を行なう。 ①拠点から処理施設までの使用済み ICT 機器(本体、付属品)の輸送に係るプロセス ・使用済み ICT 機器(本体、付属品)の輸送量 ・輸送に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 ②使用済み ICT 機器(本体、、付属品)のリサイクルの準備(解体)に係るプロセス ・解体される質量 ・解体処理に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量

		③使用済み ICT 機器（本体、、付属品）のリサイクルの準備（破砕）に係るプロセス ・破砕される質量 ・破砕処理に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 ④リサイクルされない素材の埋立処理に係るプロセス ・リサイクルされない素材の埋立処理される質量 ・埋立処理に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量 ⑤リサイクルされない素材の焼却処理に係るプロセス ・リサイクルされない素材の焼却処理される質量 ・焼却処理に係る単位あたりのライフサイクル GHG 排出量
11-3	一次データ収集項目	次の項目は一次データを収集する。 ①拠点から処理施設までの使用済み ICT 機器（本体、付属品）の輸送に係るプロセス ・使用済み ICT 機器（本体、付属品）の輸送量 ②使用済み ICT 機器（本体、、付属品）のリサイクルの準備（解体）に係わるプロセス ・解体される質量 ③使用済み ICT 機器（本体、付属品）のリサイクルの準備（破砕）に係わるプロセス ・破砕される質量 ④リサイクルされない素材の埋立処理に係るプロセス ・リサイクルされない素材の埋立処理される質量 ⑤リサイクルされない素材の焼却処理に係るプロセス ・リサイクルされない素材の焼却処理される質量
11-4	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。
11-5	シナリオ	【使用済み ICT 機器（本体、付属品）の輸送シナリオに関する規定】 輸送に関しては、一次データの収集が困難な場合には、次のシナリオを使用してもよい。 ・＜輸送質量＞　使用済み ICT 機器（本体、付属品）の質量（一次データ） ・＜輸送距離＞　100km ・＜輸送手段＞　2 トントラック、積載率 50％ 【廃棄・リサイクルシナリオに関する規定】 使用済み ICT 機器（本体、付属品）のリサイクルの準備処理（解体、破砕）、リサイクルされない素材の埋立処理、およびリサイクルされない素材の焼却処理の各処理量に関しては、一次データを収集することが望ましい。ただし、一次データの収集が困難な場合は、製品本体がそのまま廃棄されるとみなし、附属書D（規定）のシナリオを使用してもよい。
11-6	その他	特に規定しない。
12	二次データ適用項目	・「カーボンフットプリント制度試行事業用 CO_2 換算量共通原単位データベース（暫定版）」（以下、共通原単位データベース）においてデータが提供されているもの ・ 共通原単位データベースに掲載されていない二次データについては、試行事業事務局が「参考データ」として用意したもの
13	表示方法	
13-1	表示単位	・ 算定単位とする。ただし、「カーボンフットプリント制度の在り方（指針）、および「商品種別算定基準（PCR）策定基準」にある表示もできるが、この場合はその適切性が検証パネルにおいて審議されるものとする ・ 単位量あたり、機能あたりの表示を行う際には、「「単位量あたり」「機能あたり」の CFP の算定・表示方法について」に従う ・ 削減率などの比較表示については、「CFP の削減率の算定方法について」に従う
13-2	ラベルの位置、サイズ	・「カーボンフットプリントマーク等の仕様」に従う ・ カーボンフットプリントラベルはパンフレットに表示することができる。また、パンフレッ

		ト以外の表示方法として、インターネット表示をしてもよい
13-3	追加情報の表示	・「カーボンフットプリントの算定結果と表示方法の詳細情報」には、遠隔会議システムの構成を表示しなければならない。 ・追加表示部には、会議実施時間、会議実施人数、および遠隔会議システムの想定使用年数を表示しなければならない。また、 ➢ 遠隔会議システムの構成を、「カーボンフットプリントの算定結果と表示方法の詳細情報」に記載した旨 ➢ 会議1時間あたりのライフサイクル GHG 排出量(ライフサイクル GHG 排出量を算定期間の会議時間で除した値) を表示してもよい（附属書 E（参考）に追加情報表示の一例を示す） 上記を含む追加情報の表示内容に関しては、CFP検証パネルにおいて適当と認められた内容のみ表示することができる。

附属書 A：テレビ会議、電話会議、Web 会議の構成品（規定）

「4.用語および定義」に記載した、テレビ会議、電話会議、Web 会議を実現するために必要な構成品を表 A-1、A-2、A-3 に示す。

A.1：テレビ会議の構成品

表 A-1 テレビ会議の構成品

定義	音声、テキストおよび図形の伝送に加え、参加者自身の静止画像又は動画像の伝送も提供している遠隔会議	
	遠隔会議システムとして提供される構成品	その他の構成品
ICT 機器	・マイク（集音器） ・スピーカ（拡声器） ・カメラ ・テレビ会議制御機器	・テレビ（モニタ） ・パーソナルコンピュータ（PC）
ソフトウェア	テレビ会議用ソフトウェア	・OS（オペレーティングシステム）(*1) ・office 系ソフトウェア(*2)

(*1)：Windows 系、MacOS 系、Linux 系などを指す。
(*2)：表計算、ワードプロセッサー、プレゼンテーションなどの機能を有するソフトウェアで、Windows 系、MacOS 系、Linux 系などを指す。

A.2：電話会議の構成品

表 A-2 電話会議の構成品

定義	音声による対話が可能な、および場合によってはファックスが使用できる電話回線によって参加者が接続される遠隔会議	
	遠隔会議システムとして提供される構成品	その他の構成品
ICT 機器	・マイク（集音器） ・スピーカ（拡声器）	電話機
ソフトウェア	電話会議用ソフトウェア	なし

A.3：Web 会議の構成品

表 A-3 Web 会議の構成品

定義	電気通信機能とパーソナルコンピュータなどを用いて、音声や映像の伝送の他、資料等の共有化が可能な遠隔会議	
	遠隔会議システムとして提供される構成品	その他の構成品
ICT 機器	・マイク（集音器） ・スピーカ（拡声器） ・カメラ	パーソナルコンピュータ（PC）
ソフトウェア	Web 会議用ソフトウェア	なし

附属書Ｂ：ライフサイクルフロー図（規定）
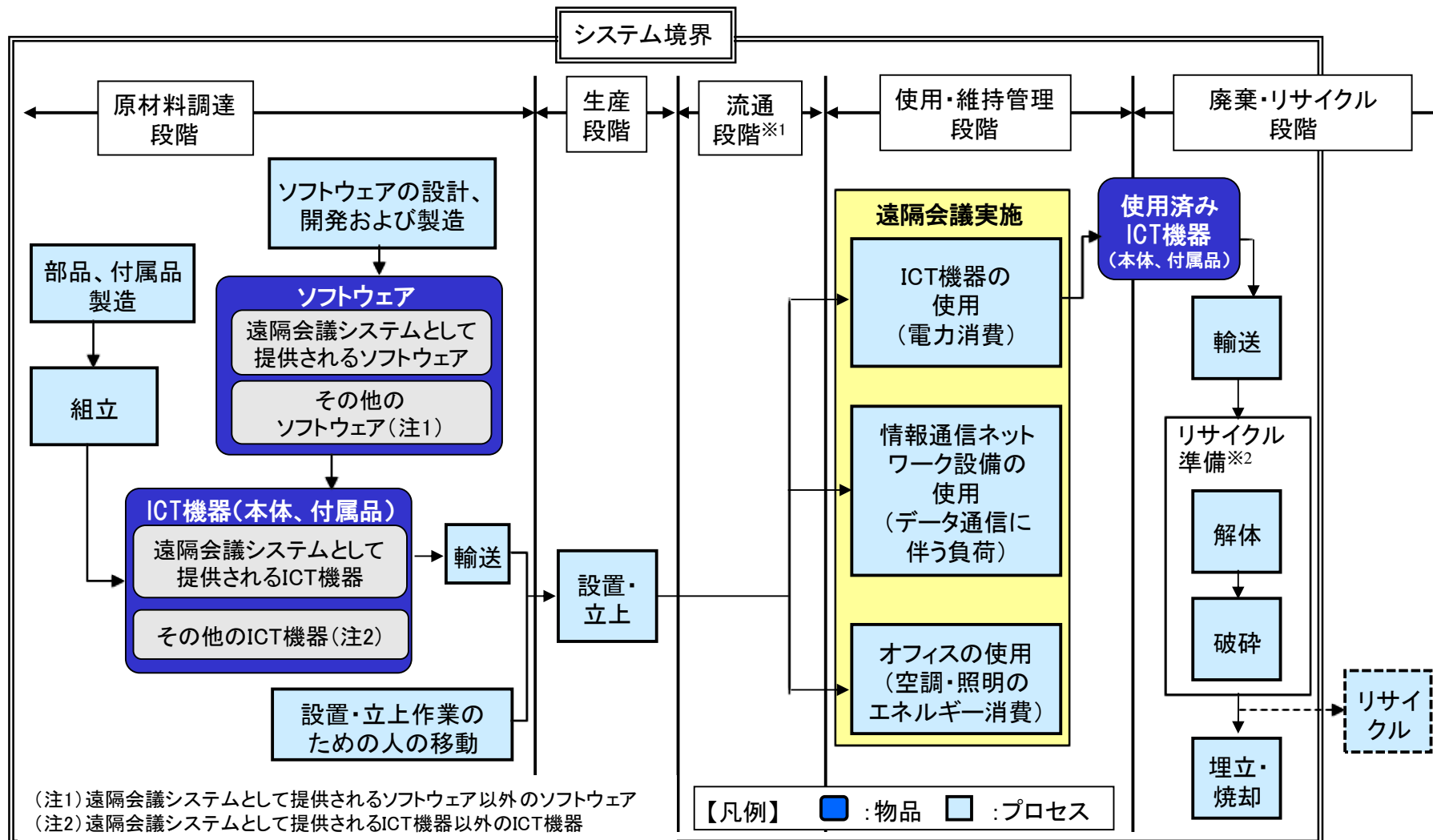
※1　平成 22 年 7 月の基本ルール改訂において、販売プロセスは、その適切な算定方法が整備されるまでの間、算定対象外とすることになったため、その基本ルールの改訂に伴い、販売プロセスを算定対象外とする。

※2　リサイクルの準備プロセスまでを計上する。この PCR では「解体」「破砕」プロセスが該当する。

附属書Ｃ：輸送時の燃料消費に伴う GHG 排出量の算定方法（規定）

C.1 燃料法

1） 輸送手段ごとの「燃料使用量[L]」を収集する。
2） 燃料使用量[L]と燃料種ごとの「供給・使用に係るライフサイクル GHG 排出量[kg CO_2e/L]」（二次データ）を乗算し、GHG 排出量[kg CO_2e]を算定する。

C.2 燃費法

1） 輸送手段ごとの「燃費[km/L]」と「輸送距離[km]」を収集し、次の式により燃料使用量[L]を算定する。
燃料使用量[L] = 輸送距離[km]／燃費[km/L]
2） 「燃料使用量（L）」と燃料種ごとの「供給・使用に係るライフサイクル GHG 排出量[kg CO_2e/L]」（二次データ）を乗算し、GHG 排出量[kg CO_2e]を算定する。

C.3 トンキロ法

1） 輸送手段ごとの積載率［%］、輸送負荷（輸送トンキロ）［tkm］を収集する。

輸送負荷（輸送トンキロ）［tkm］に、輸送手段ごとの積載率別の「輸送トンキロあたり燃料消費による GHG 排出量」［kg CO_2e /tkm］（二次データ）を乗じて、GHG 排出量［kg CO_2e］を算定する。

附属書D：廃棄・リサイクルシナリオ（規定）

廃棄･リサイクルシナリオを次に示す。

- 使用済み ICT 機器(本体、付属品)は、リサイクルの準備として、解体処理、および破砕処理される。このとき、解体される質量、および破砕される質量は次の通り設定する。
  - 解体される質量は、使用済み ICT 機器(本体、付属品)の質量とする。
  - 破砕される質量は、使用済み ICT 機器(本体、付属品)の質量とする。

- 解体処理、および破砕処理された素材は、リサイクル(精錬等)、または埋立処理される。このとき、リサイクル(精錬等)処理は算定対象外とし、リサイクルされない素材の埋立処分される質量は、次の式により設定する。
  - リサイクルされない素材の埋立処理される質量＝使用済み IT 機器の質量 ×（1－リサイクル率）
    ここでリサイクル率は、文献や統計データ等を引用することにより事業者が設定する（妥当性は検証の対象とする）。この設定が困難な場合については、リサイクル率０％（全てが埋立処分される）としてもよい。
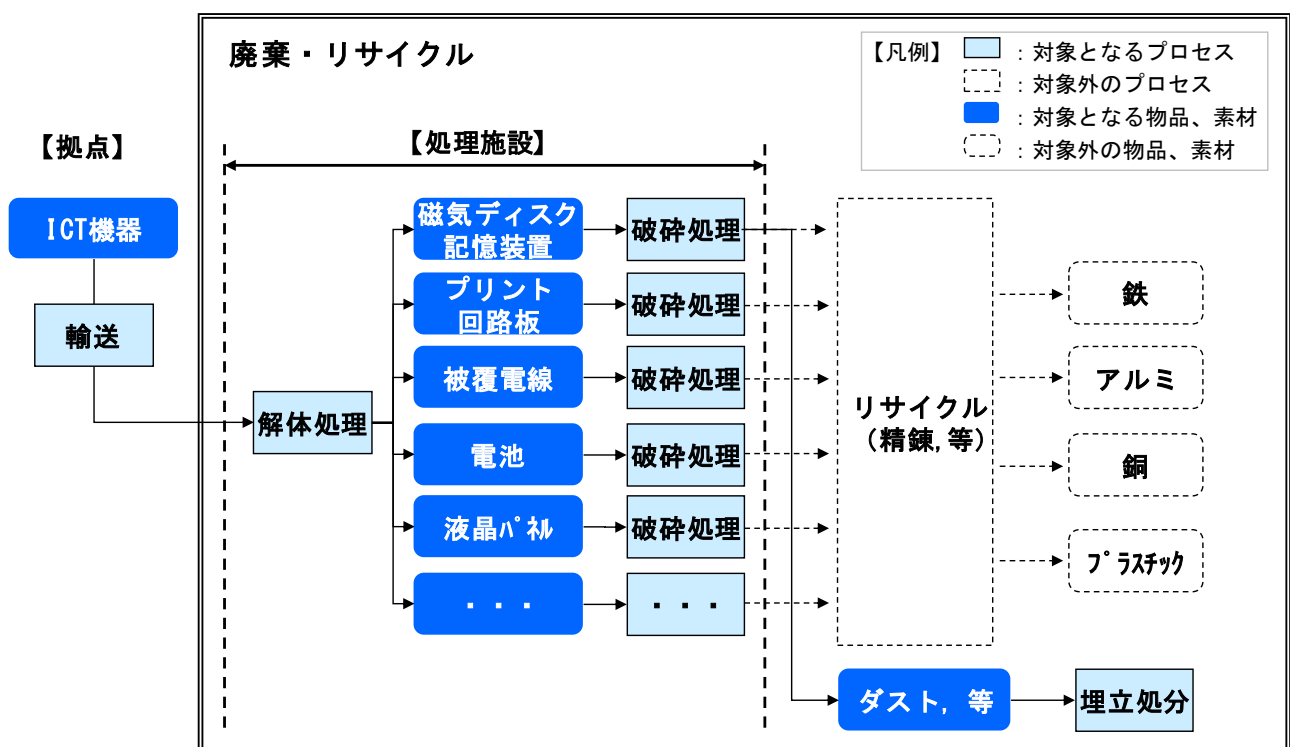
図 D-1　廃棄・リサイクルの処理フロー

附属書Ｅ：追加情報の表示について（参考）

図 E-1 に追加情報の表示例を示す。

d)追加情報部

左の数値（○○kg）は、次のシナリオおよびシステム構成に基づいて算定しています。

＜算定のシナリオ＞
- **拠点数：東京一大阪の２拠点**
- **会議実施時間：524時間（想定使用年数10年間）**
- **会議実施者数：６人（毎回１拠点３人）**

＜システム構成＞
- **遠隔会議システム構成は、CFP制度の公式サイト（http://www.cfp-japan.jp/)に詳細情報として公開しています。**

会議１時間あたりのGHG排出量
●●kg/会議１時間
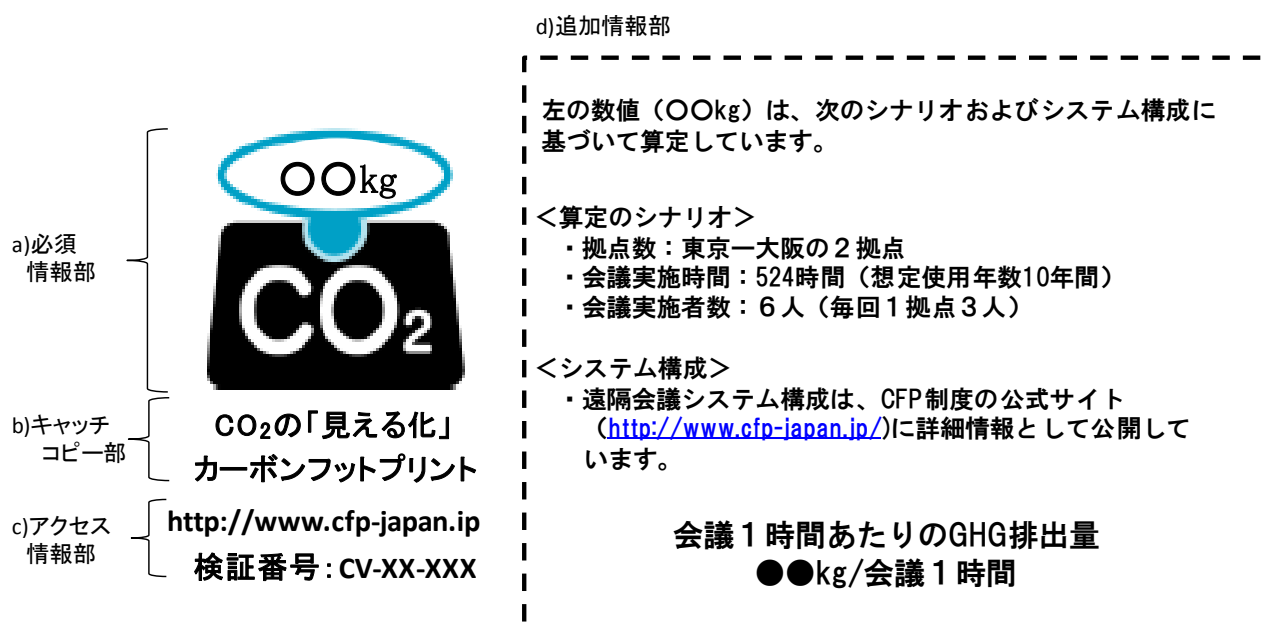
図 E-1　CFP 表示例

附属書F:テレビ会議/Web会議/音声会議のビジネス利用実態調査（参考）

このPCRでは、遠隔会議として、テレビ会議、電話会議、Webの会議時間と開催頻度について、ビジネス利用実態に基づき製品使用シナリオの二次データを規定している。

具体的に、アンケート調査である"テレビ会議/Web会議/音声会議のビジネス利用実態調査2010"から必要となるデータを集計し、1回の会議時間と会議実施頻度を設定している。なお、このアンケート調査は、テレビ会議/Web会議/音声会議を業務で利用しているビジネスマン515名を対象とした、2009年8月20日～2009年11月20日の3ヶ月間に亘るアンケート調査である。

F.1からF.6に示すデータを基に、テレビ会議、電話会議、Web会議の、1年間の会議実施時間を次のとおりとした。

①テレビ会議 ： 52.4 h/年 （1.15時間/回×0.88回/週×52週/年）

②電話会議 ： 45.4 h/年 （0.86時間/回×1.01回/週×52週/年）

③Web会議 ： 52.9 h/年 （0.83時間/回×1.23回/週×52週/年）

F.1 テレビ会議1回の会議時間

テレビ会議の利用時間調査から、1回の会議時間を平均値として計算すると1.15h/回となる。したがって、このPCRでは、テレビ会議の会議時間を1.15h/回と設定する。

アンケート調査結果とその集計方法を表F-1に示す。また、ヒストグラムを図F-1に示す。

表F-1 テレビ会議1回の会議時間の集計

アンケート結果			集計方式
利用時間		回答者割合	会議実施時間（h/回）の分布設定の考え方
1	約15分以内	1.7%	15分とする。
2	約30分	9.9%	30分とする。
3	約45分	5.8%	45分とする。
4	約1時間	51.7%	1時間とする。
5	約1時間15分	1.7%	1時間15分とする。
6	約1時間30分	13.4%	1時間30分とする。
7	約2時間以上	15.7%	2時間とする。
注記「テレビ会議/Web会議/音声会議のビジネス利用実態調査2010」～11. の(2)タイプ別利用時間の「種類と利用時間」の、テレビ会議の利用時間データ参照			
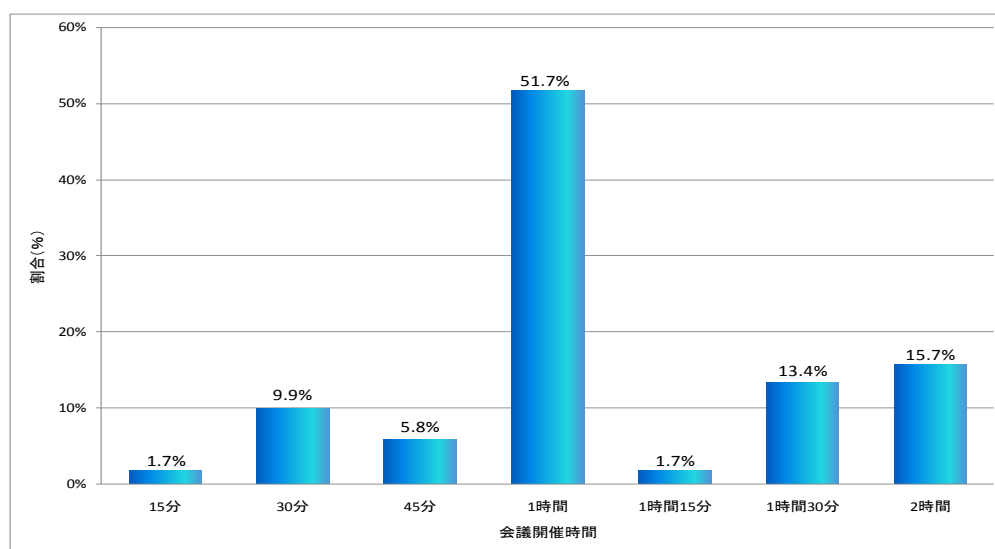
図F-1 テレビ会議1回の会議時間のヒストグラム

F.2 **電話会議 1 回の会議時間**

音声会議の利用時間調査から、1 回の会議時間を平均値として計算すると 0.86h/回となる。したがって、この PCR では、電話会議の会議時間を 0.86h/回と設定する。

アンケート調査結果とその集計方法を表 F-2 に示す。また、ヒストグラムを図 F-2 に示す。

表 F-2 音声会議1回の会議時間の集計

アンケート結果			集計方式
利用時間		**回答者割合**	**会議実施時間（h/回）の分布設定の考え方**
1	約 15 分以内	13.5%	15 分とする。
2	約 30 分	23.49%	30 分とする。
3	約 45 分	7.6%	45 分とする。
4	約 1 時間	39.8%	1 時間とする。
5	約 1 時間 15 分	2.3%	1 時間 15 分とする。
6	約 1 時間 30 分	8.2%	1 時間 30 分とする。
7	約 2 時間以上	5.3%	2 時間とする。
注記「テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010」～11. の(2)タイプ別利用時間の「種類と利用時間」の、音声会議の利用時間データ参照			
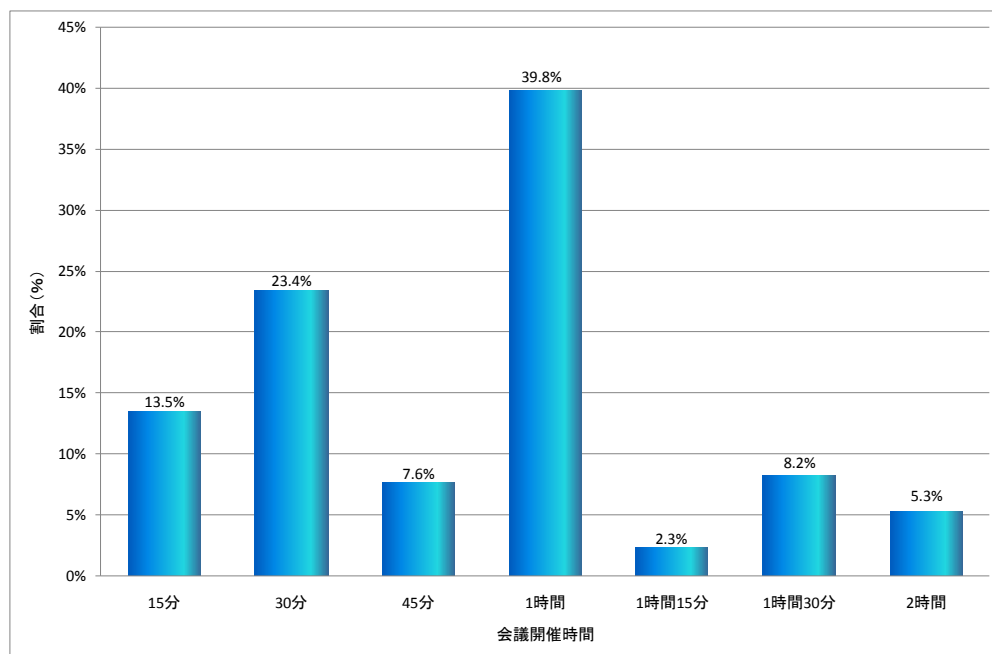
図 F-2 音声会議1回の会議時間のヒストグラム

F.3 Web **会議 1 回の会議時間**

Web 会議の利用時間調査から、1 回の会議時間を平均値として計算すると0.83h/回となる。したがって、この PCR では、Web 会議の会議時間を 0.83h/回と設定する。

アンケート調査結果とその集計方法を表 D-3 に示す。また、ヒストグラムを図 F-3 に示す。

表 F-3 Web 会議1回の会議時間の集計

アンケート結果			集計方式
利用時間		回答者割合	会議実施時間(h/回)の分布設定の考え方
1	約 15 分以内	9.9%	15 分とする。
2	約 30 分	28.5%	30 分とする。
3	約 45 分	9.9%	45 分とする。
4	約 1 時間	40.7%	1 時間とする。
5	約 1 時間 15 分	3.5%	1 時間 15 分とする。
6	約 1 時間 30 分	3.5%	1 時間 30 分とする。
7	約 2 時間以上	4.1%	2 時間とする。
注記「テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010」〜11. (2)タイプ別利用時間の「種類と利用時間」の、Web 会議の利用時間データ参照			
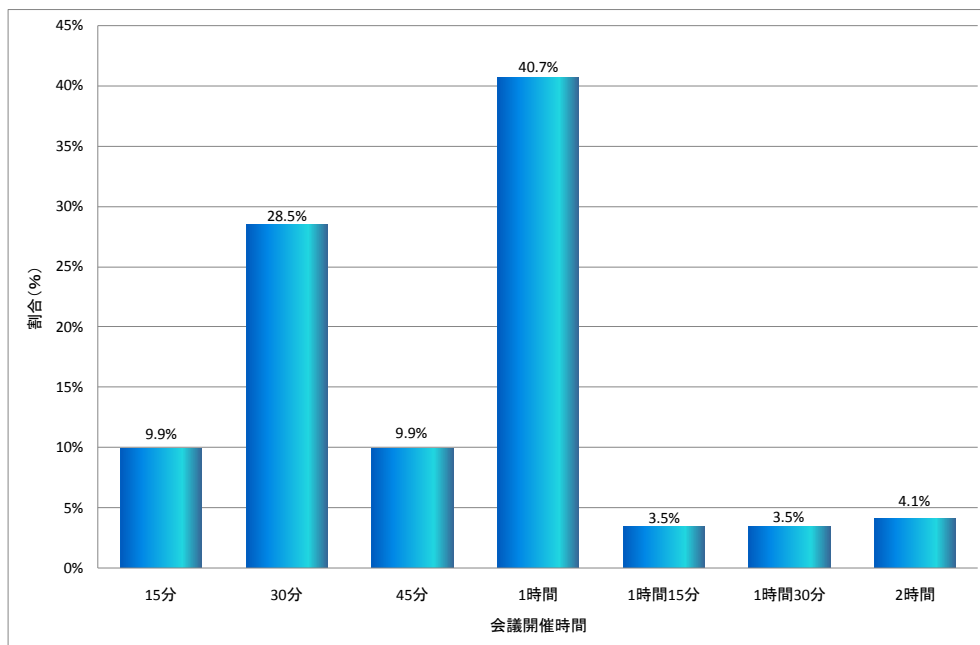
図 F-3 Web 会議1回の会議時間のヒストグラム

F.4 テレビ会議の開催頻度

テレビ会議の利用頻度調査から、週あたりの利用頻度を平均値として計算すると 0.88 回/週となる。この結果から、この PCR では、テレビ会議の開催頻度を 0.88 回/週と設定する。

以下、アンケート調査結果とその集計方法を表 F-4 に示す。また、ヒストグラムを図 F-4 に示す。

表 F-4 テレビ会議の利用頻度

アンケート調査結果			集計方法
利用頻度		回答者割合	会議実施頻度（回/週）の設定
1	ほとんど使わない	12.8%	0 回とする。
2	2～3 ヶ月に 1 回	18.6%	「1/12 回」と「1/8 回」とで一様分布を想定
3	月 1 回～2 回	36.6%	「1/4 回」と「2 回/4」とで一様分布を想定
4	週 1～2 回	22.1%	「2 回」と「1 回」とで一様分布
5	週 3～4 回	6.4%	「3 回」と「4 回」とで一様分布
6	5 回以上	3.5%	「5」回とする。
注記 「テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010」～10. の(2)タイプ別利用頻度の、テレビ会議の利用頻度参照			
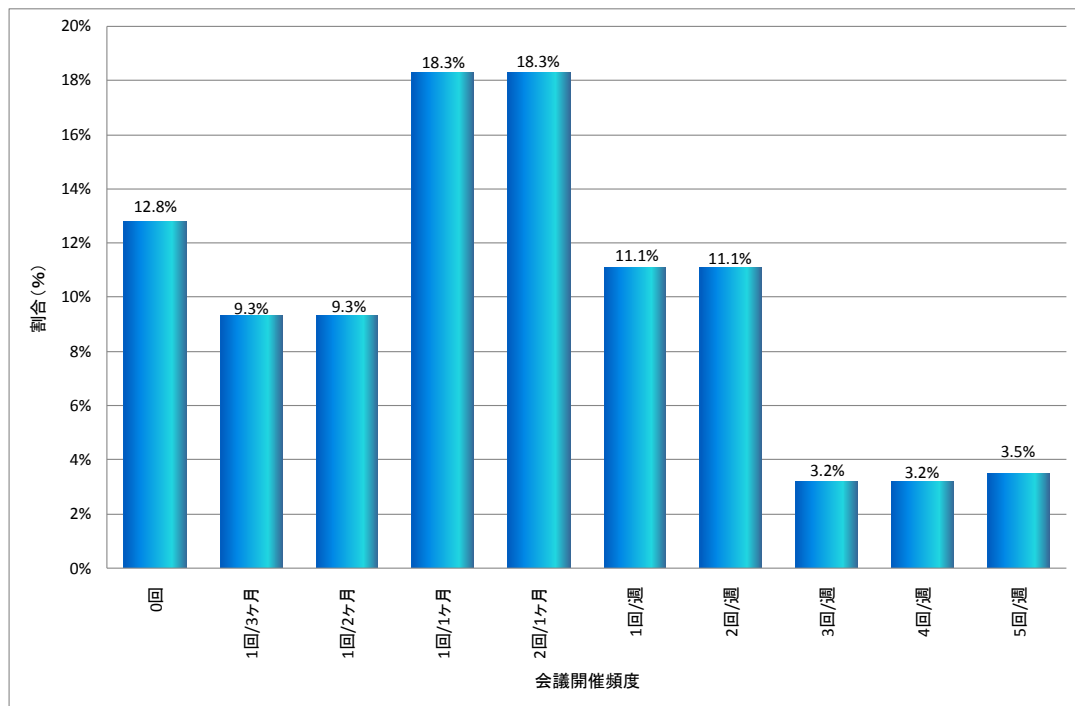
図 F-4 テレビ会議実施頻度のヒストグラム

F.5 電話会議の開催頻度

音声会議の利用頻度調査から、週あたりの利用頻度を平均値として計算すると1.01回/週となる。この結果から、このPCRでは、電話会議の開催頻度を1.01回/週と設定する。

以下、アンケート調査結果とその集計方法を表F-5に示す。また、ヒストグラムを図F-5に示す。

表F-5 音声会議の利用頻度

アンケート調査結果			集計方法
利用頻度		回答者割合	会議実施頻度（回/週）の設定
1	ほとんど使わない	12.3%	0回とする。
2	2～3ヶ月に1回	21.6%	「1/12回」と「1/8回」とで一様分布を想定
3	月1回～2回	26.3%	「1/4回」と「2回/4」とで一様分布を想定
4	週1～2回	28.7%	「2回」と「1回」とで一様分布
5	週3～4回	5.8%	「3回」と「4回」とで一様分布
6	5回以上	5.3%	「5」回とする。
注記 「テレビ会議/Web会議/音声会議のビジネス利用実態調査2010」～10. の(2)タイプ別利用頻度の、音声会議の利用頻度参照			
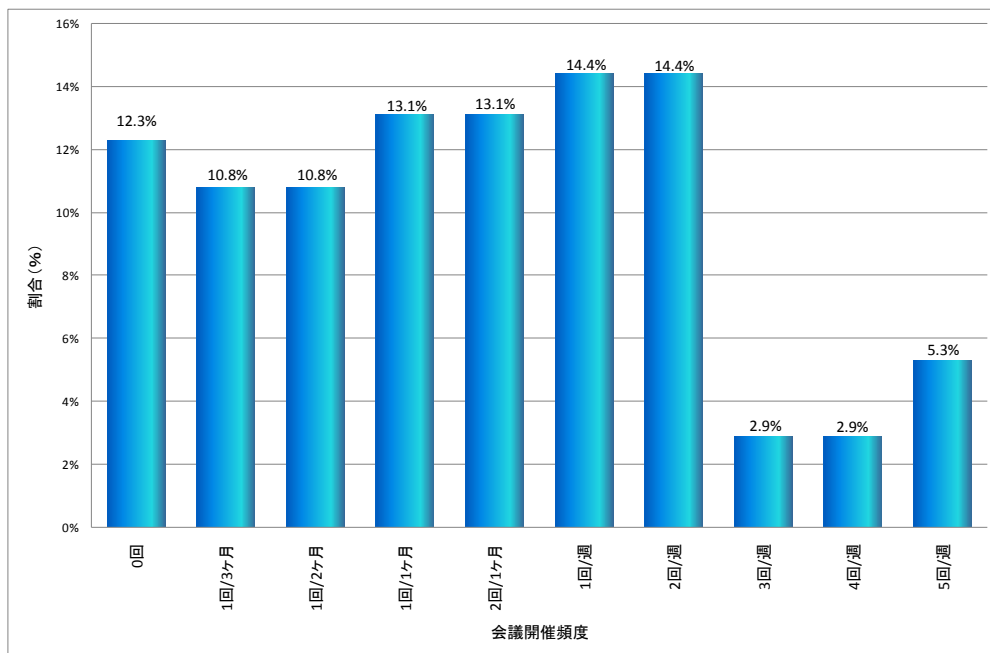
図F-5 音声会議実施頻度のヒストグラム

F.6 Web 会議の開催頻度

Web 会議の利用頻度調査から、週あたりの利用頻度を平均値として計算すると1.23 回/週となる。この結果から、このPCR では、Web 会議の開催頻度を 1.23 回/週と設定する。

以下、アンケート調査結果とその集計方法を表 F-6 に示す。また、ヒストグラムを図 F-6 に示す。

表 F-6 Web 会議の利用頻度

アンケート調査結果			集計方法
利用頻度		回答者割合	会議実施頻度(回/週) の設定
1	ほとんど使わない	8.1%	0 回とする。
2	2〜3 ヶ月に 1 回	7.6%	「1/12 回」と「1/8 回」とで一様分布を想定
3	月 1 回〜2 回	32%	「1/4 回」と「2 回/4」とで一様分布を想定
4	週 1〜2 回	39%	「2 回」と「1 回」とで一様分布
5	週 3〜4 回	9.3%	「3 回」と「4 回」とで一様分布
6	5 回以上	4.1%	「5」回とする。
注記 「テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010」〜10. の(2)タイプ別利用頻度の、Web 会議の利用頻度参照			
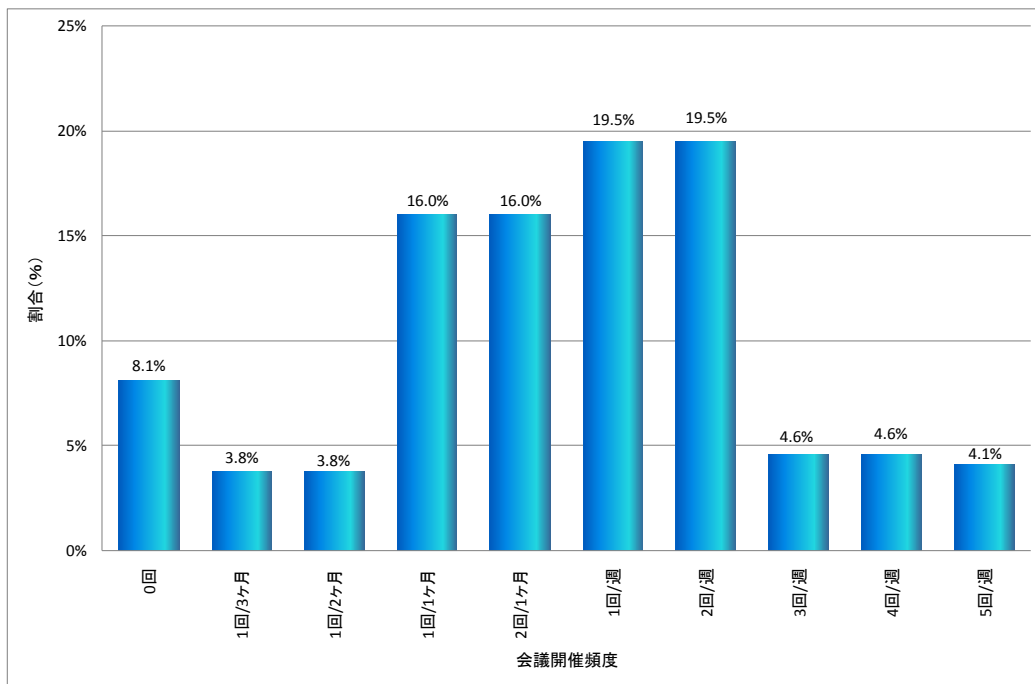
図 F-6 Web 会議実施頻度のヒストグラム

【PCR改訂履歴】

認定 PCR 番号	公表日	改訂内容
PA-BI-02	2010 年 9 月 8 日	①基本ルールの改定に伴う変更。 ②新しいPCR原案テンプレートへの対応。 ③各段階(廃棄･リサイクル段階以外)から廃棄される廃棄物のリサイクルの取扱いについては、リサイクルの準備プロセスまでを計上する(PCR策定基準の「2．(7)リサイクルの取扱基準」を準用)。 ④廃棄物が有価で引き取られているものの取扱いについては、リサイクルの準備プロセスまでを計上する(PCR策定基準の「2．(7)リサイクルの取扱基準」を準用)。
PA-BI-03	2011 年 9 月 20 日	①算定対象を「電子黒板を用いた遠隔会議システム」から、「遠隔会議全般」に拡大した。 ②上記①に関連し、システム構成機器を会議の種類に応じて選定するようにした。 ③会議開催のシナリオは事業者が設定可能とした。 ④最新版のPCRフォーマットにあわせ、データ収集項目を本文中に記載した。原則として附属書を廃止した。 ⑤GHG排出量の計算式を記載した附属書を廃止した。 ⑥事業者が独自に開発するソフトウェアの、設計・開発時の負荷を算定対象外とした（負荷割合が微小）。